

---

# 解決すべき課題と計画の方向性

---

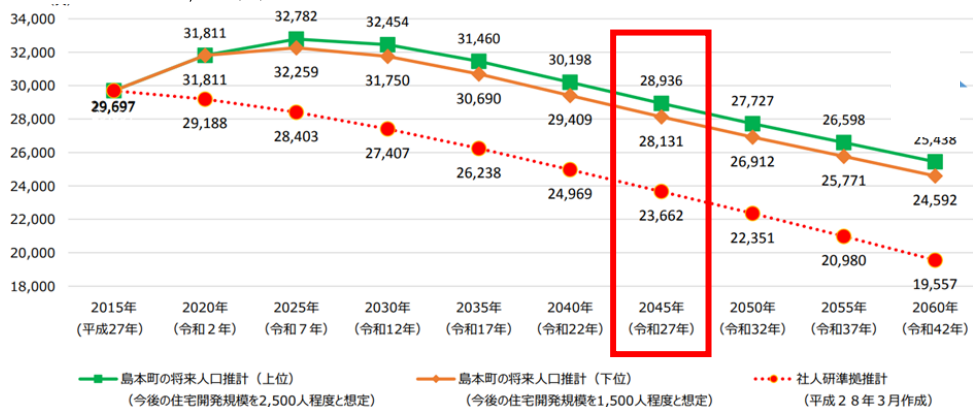
- 課題1: 人口減少、少子・高齢化を見据えた適切な都市構造の構築
- 課題2: 山間部集落地域への対策
- 課題3: 住民ニーズの高い子育てしやすいまちづくり
- 課題4: 高齢化等に伴う財政支出増加への対策
- 課題5: ハザード区域居住者への安全・安心対策

# 課題1：人口減少、少子・高齢化を見据えた適切な都市構造の構築

## (1) 将来人口

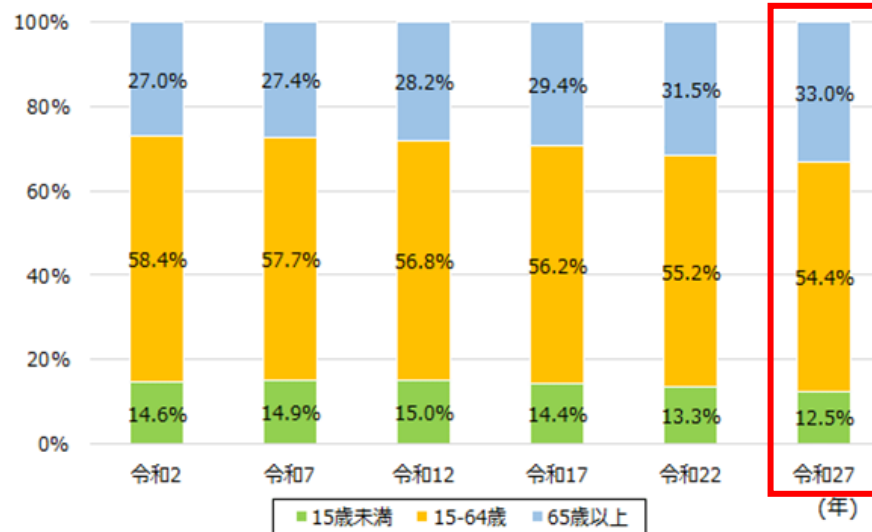
- 本町の人口は、一時的に増加するが、その後減少。
- 市街化区域人口密度は、令和4年(2022)年は86.43人/haであったものが、令和27(2045)年は76.46人/haまで減少。
- 老年人口も増加、令和27(2045)年には高齢化率が33.0%。
  - 人口が減少し、高齢化が進行すれば、生活サービス機能、産業、労働力、自治体経営等に大きな影響が出る。

令和2年国勢調査人口：  
31,319人



■将来人口推計

出典：「第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」  
(島本町 令和3(2021)年3月)

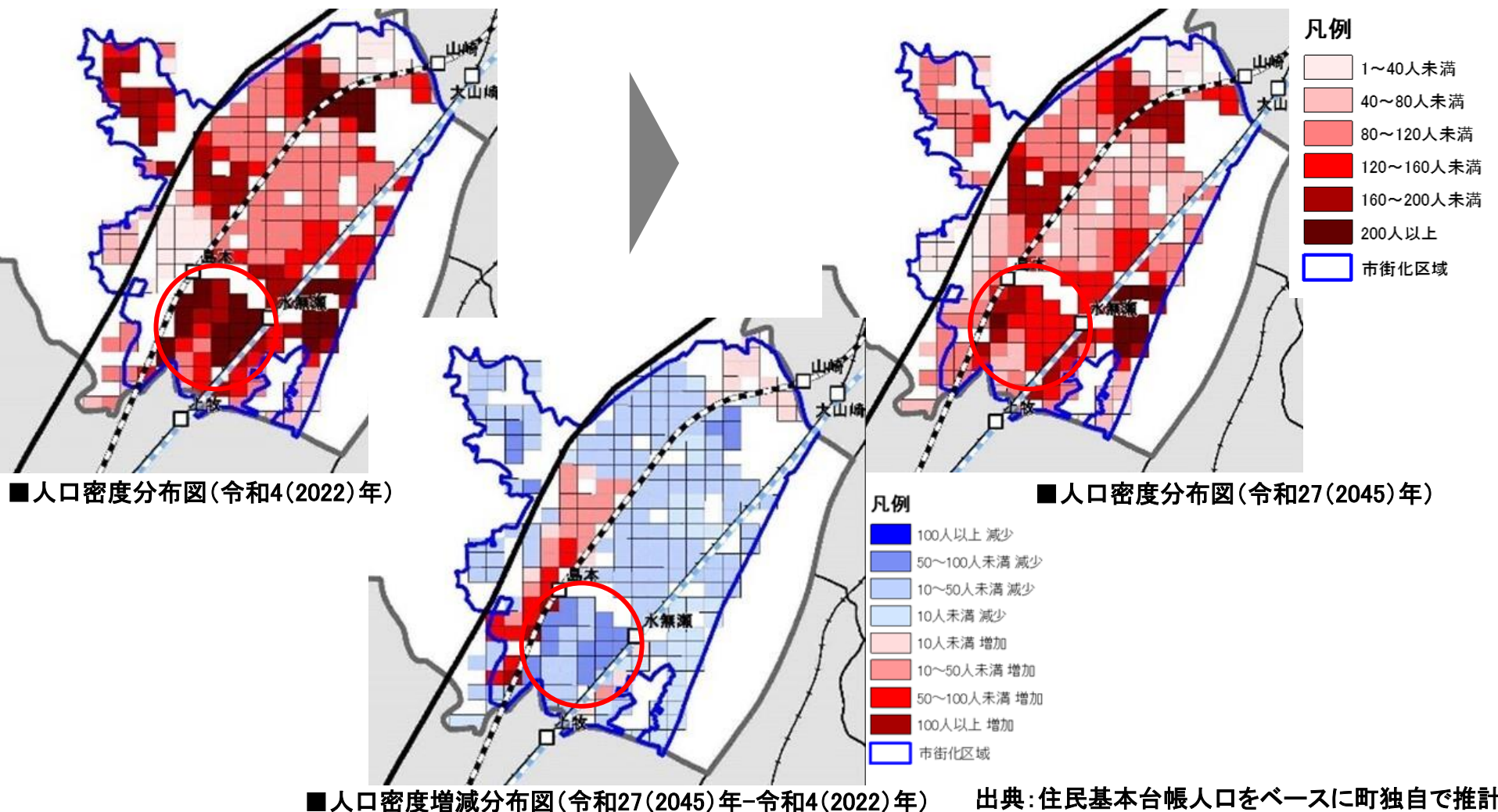


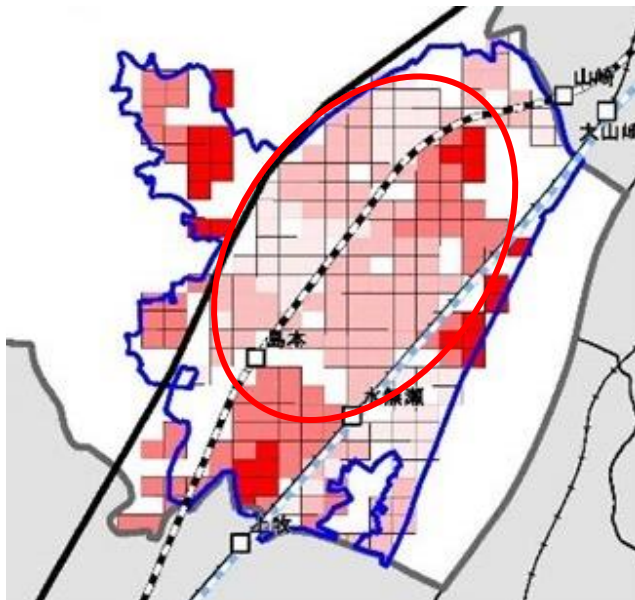
■年齢3区分別人口の将来展望(下位推計)

出典：住民基本台帳人口をベースに町独自で推計

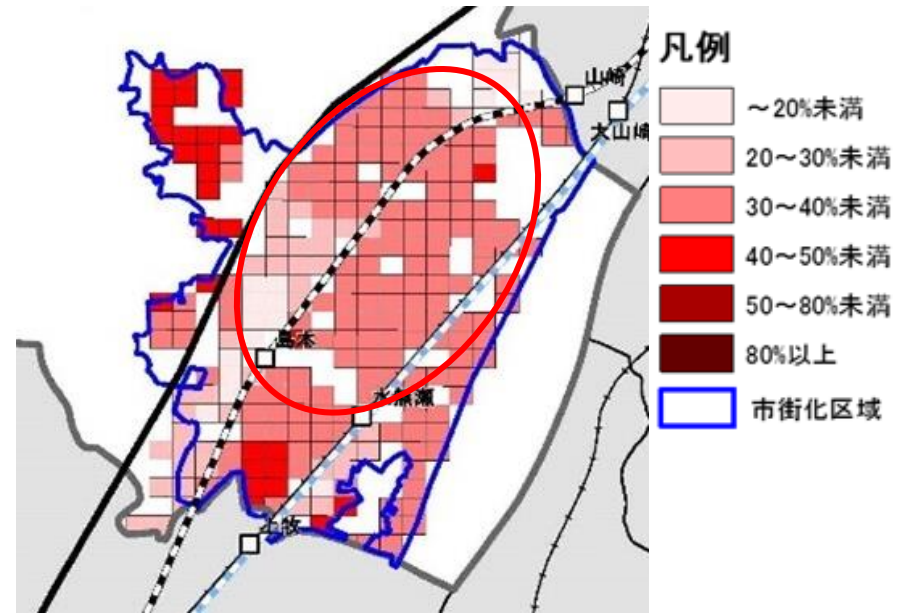
## (2) 人口密度分布

- 中心市街地などの**古くに市街化した地区**を中心に人口減少や高齢化が顕著となることが予想。
  - 都市の**空洞化**、**スポンジ化**、中心市街地の**活力の低下**等が懸念。





■老年人口割合分布図(令和4(2022)年)



■老年人口割合分布図(令和27(2045)年)

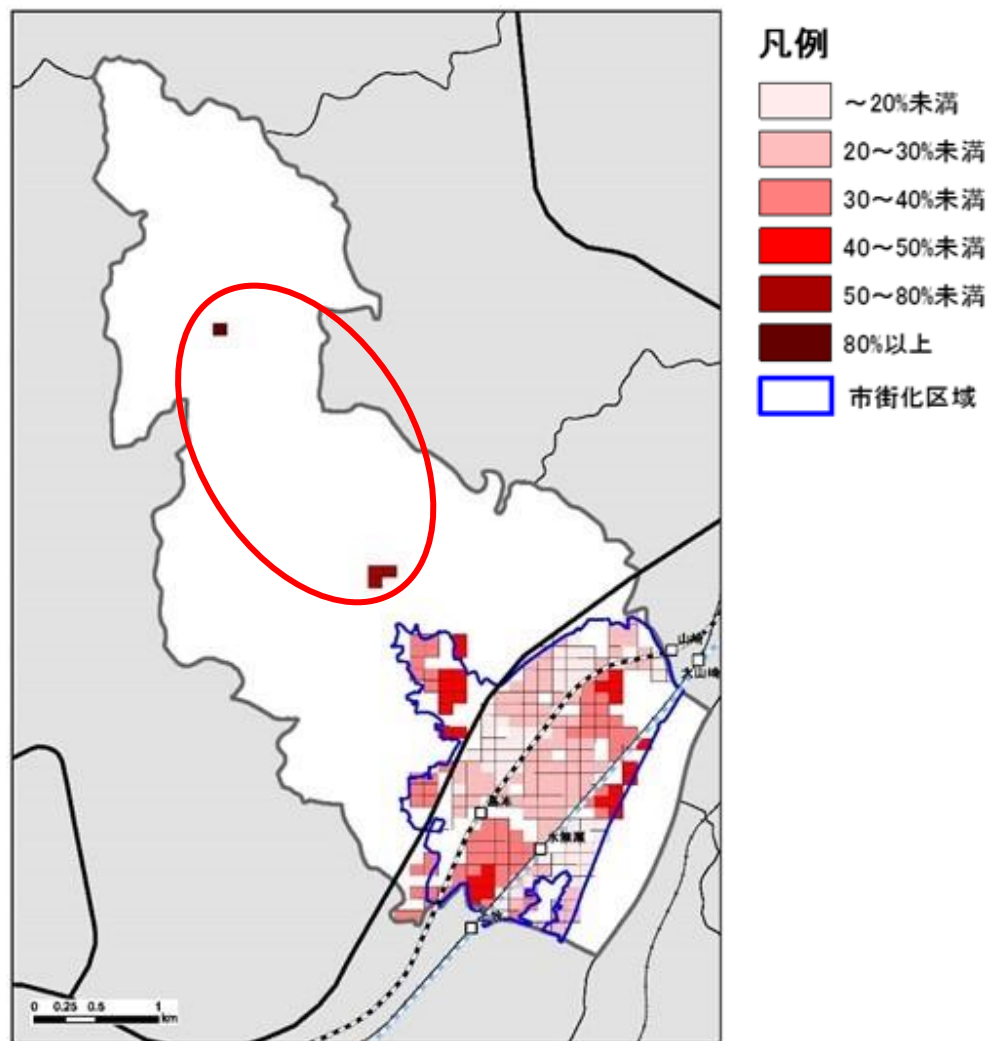
出典:住民基本台帳人口をベースに町独自で推計

### (3) 課題

- 中心市街地では**地域の魅力を高める施策**や**空地等の有効活用施策**などを推進するとともに、市街化区域全体としては**コンパクトなまちづくり**を進めていく必要がある。

### (1) 山間部集落地域の人口推移

- 人口減少、少子・高齢化は、市街化調整区域の**山間部集落地域**で特に顕著に現れる。
- 現在(令和4(2022)年)においても、**高齢化率が80%を超える地域も見られる。**
  - ▶ **地域コミュニティや活力の低下が懸念。**



■ 老年人口割合分布図(令和4(2022)年)

出典: 住民基本台帳人口より作成計

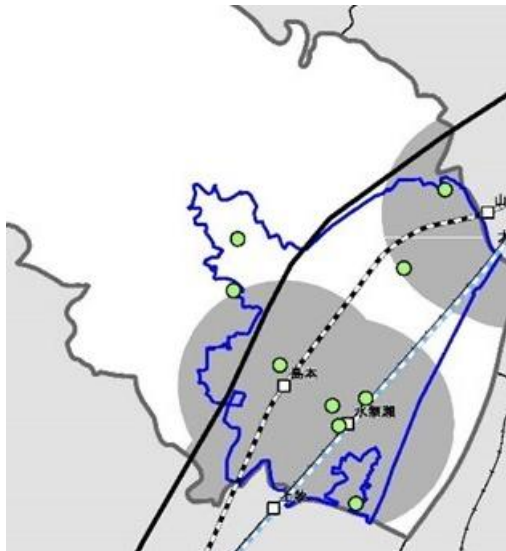


## (2) 生活サービス施設、公共交通

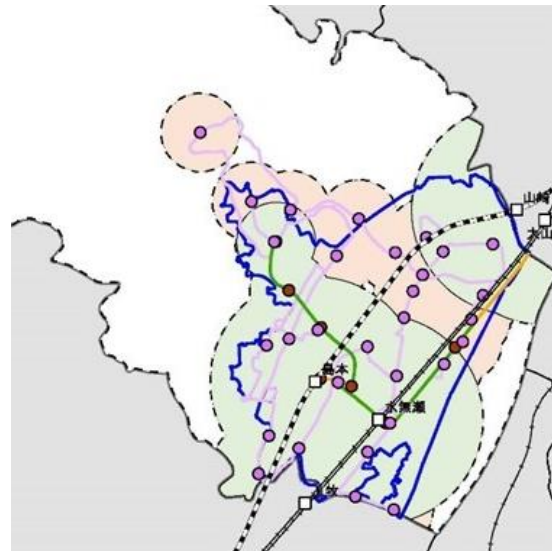
- 主要な**生活サービス施設**は、市街化区域に集中。
- **公共交通**も市街化調整区域にはあまり整備されていない。
  - 山間部集落地域の住民が生活サービス施設を利用する場合は、主に**自家用車**を使って市街化区域へ向かう必要がある。

凡例

- 通所型介護施設
- 鉄道駅(JR、阪急) 800m圏域
- 市街化区域



■福祉施設(通所型介護施設)位置図



■公共交通不便地域、空白地域

凡例

- | 鉄道        | バス                 | 公共交通圏      |
|-----------|--------------------|------------|
| □ 鉄道駅     | ● バス停(阪急バス)        | ■ 公共交通便利地域 |
| — 阪急      | ● バス停(ふれあいバス)      | ■ 公共交通不便地域 |
| --- JR在来線 | — 阪急バスルート          | □ 公共交通空白地域 |
| □ 市街化区域   | — ふれあいバスルート        |            |
| □         | — 阪急バス・ふれあいバス重複ルート |            |

注:上記の他、乗合タクシー  
配車サービスを実施中

出典:「介護サービス情報公表システム」(令和5(2023)  
年1月時点)より作成

出典:阪急バスHPより作成

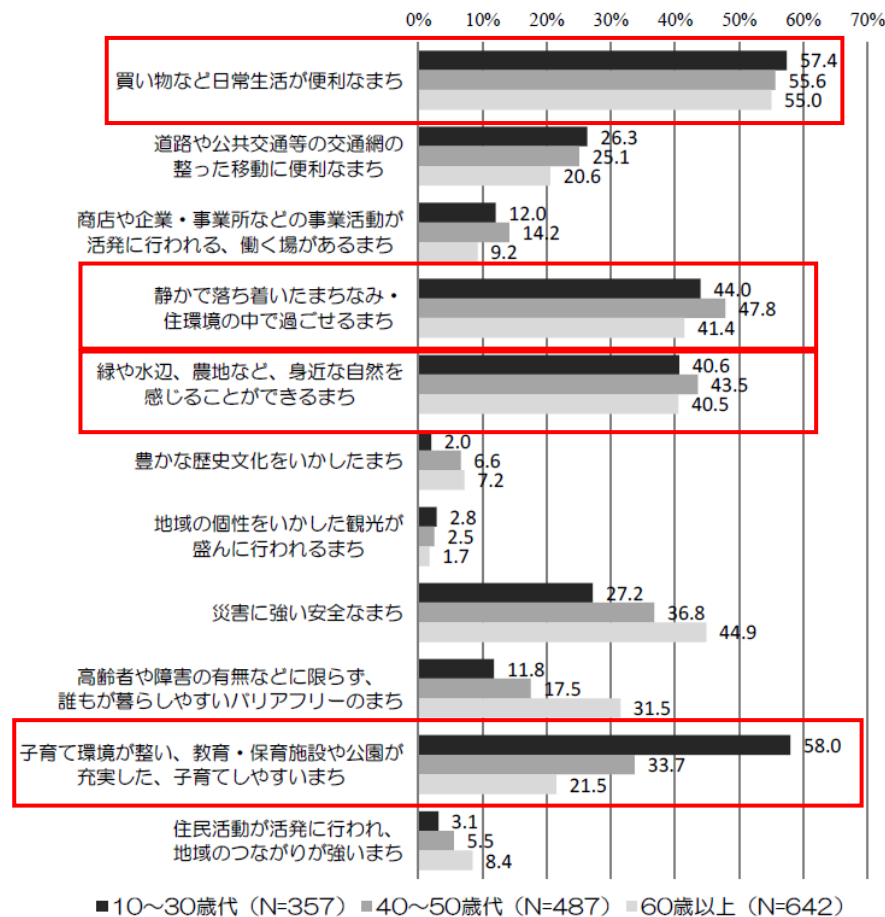
## (3) 課題

- **高齢化等により自力で移動することが困難な住民**が増加するなど、様々な問題が発生することが予想され、**集落地域の生活を一定維持していくための対策**が必要。

## (1) 住民意向

- 住民アンケート調査(令和2(2020)年)によると、「**買い物などの日常生活の便利さ**」、「**静かで落ち着いた**のあるまちなみ」、「**自然を感じられる**まちなみ」、「**災害に強い安全な**まち」等が、住民が望むまちづくりとして上位にあがっている。
- 子育て世代は、「**子育てしやすい**まち」を第一にあげる人が多い。

めざすべきまちの将来像(年代別)(N=1,486)



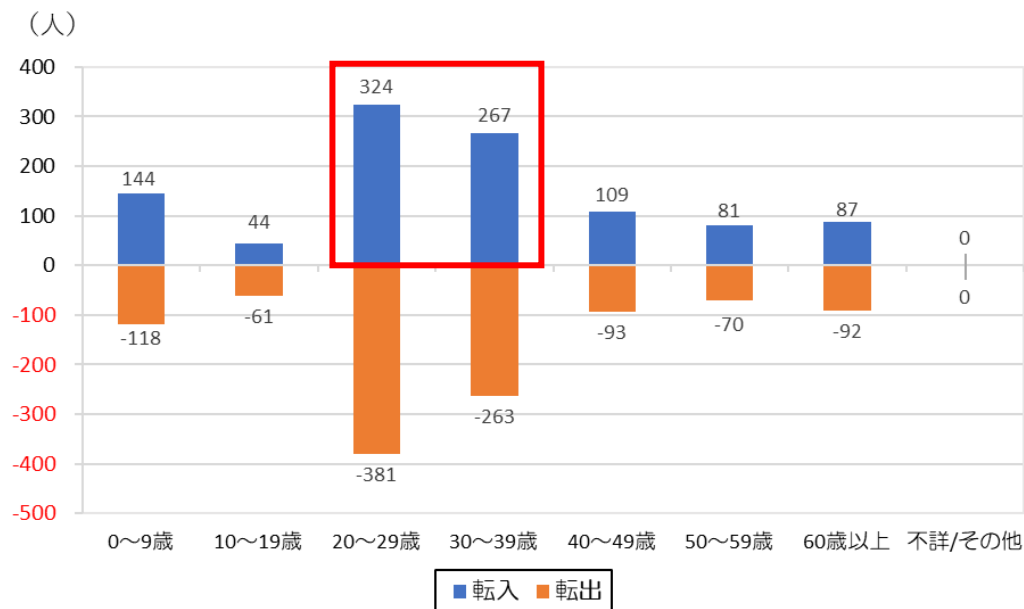
### めざすべきまちの将来像

出典:「島本町都市計画マスタープラン」  
(令和5(2023)年3月 島本町)



## (2) 近年の年齢別転入状況

- 近年、子育て世代の流入人口が他の世代に比べて多い(令和3(2021)年20、30代流入人口割合: **56.0%**)。



■ 年齢別転入・転出の状況(令和3(2021)年)

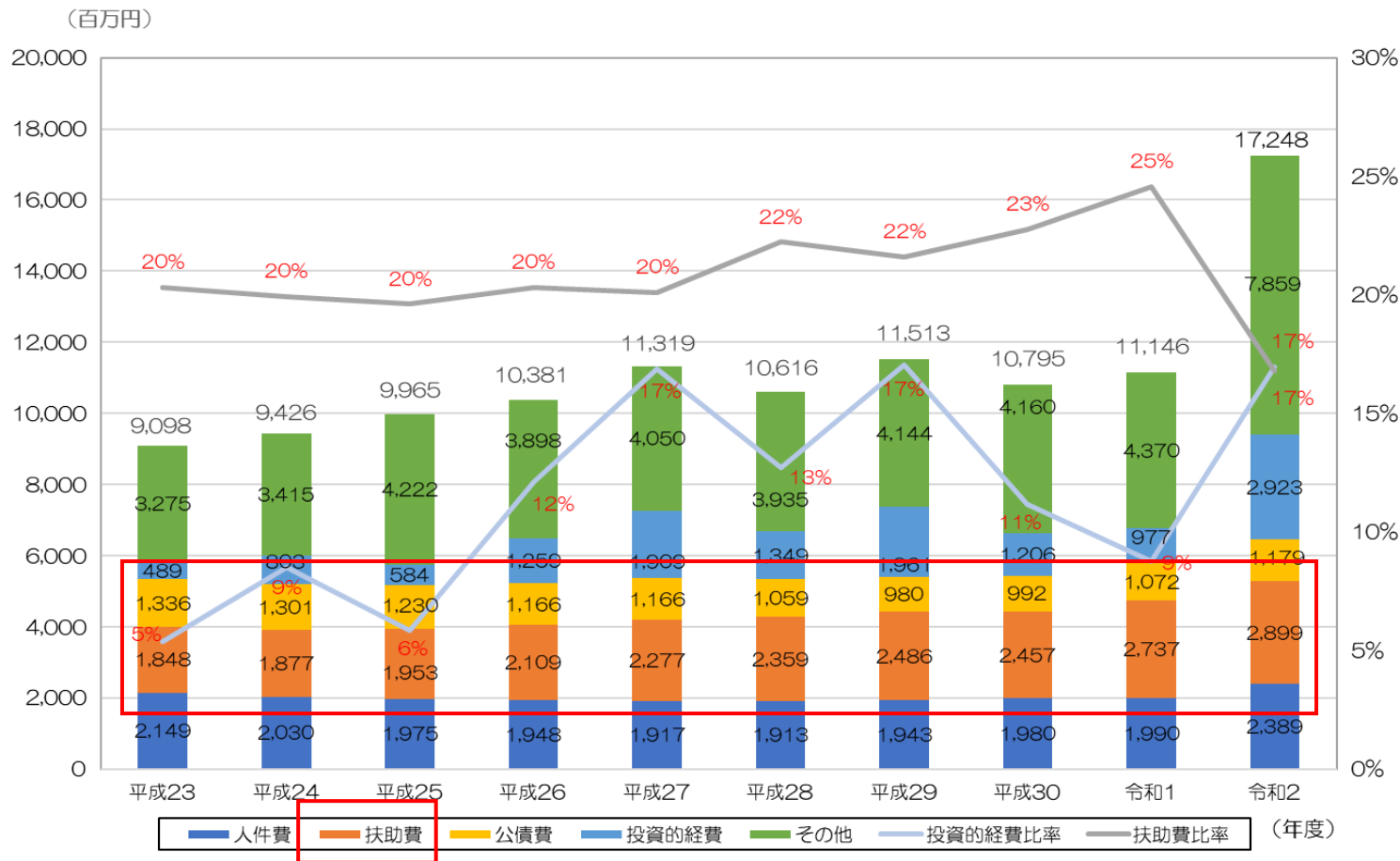
出典: 令和3(2021)年住民基本台帳人口移動報告

## (3) 課題

- 住宅都市としての魅力向上の面からも、**子育てしやすいまちづくりの推進が必要。**

## (1) 歳出(扶助費)

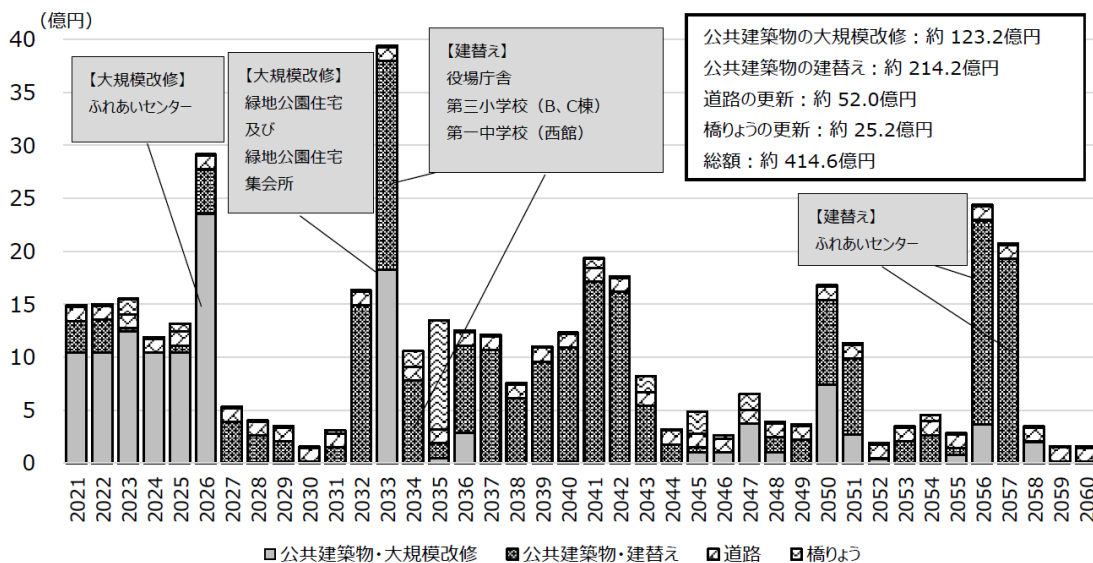
- 老年人口の増加により、本町の歳出における**扶助費**の割合が増加しつつある。



■ 歳出額の推移(普通会計)

## (2) 歳出(公共施設の更新・改修費用)

- 昭和40年代後半から50年代にかけて、多くの公共建築物を整備。
- 建物の老朽化に伴い、今後の**維持管理**、**大規模改修**や**建替え**に多額の費用が必要(今後40年間に必要となる費用の年平均額: **15.6億円**)。



※ 小・中学校のプール施設については、試算ソフト上での試算ができないことから、「島本町学校施設長寿命化計画」(令和3(2021)年6月策定)における、今後の維持・更新コスト(従来型)の試算の値を適用した。

### ■ 試算ソフトを用いた公共施設の将来の更新・改修費用(普通会計)

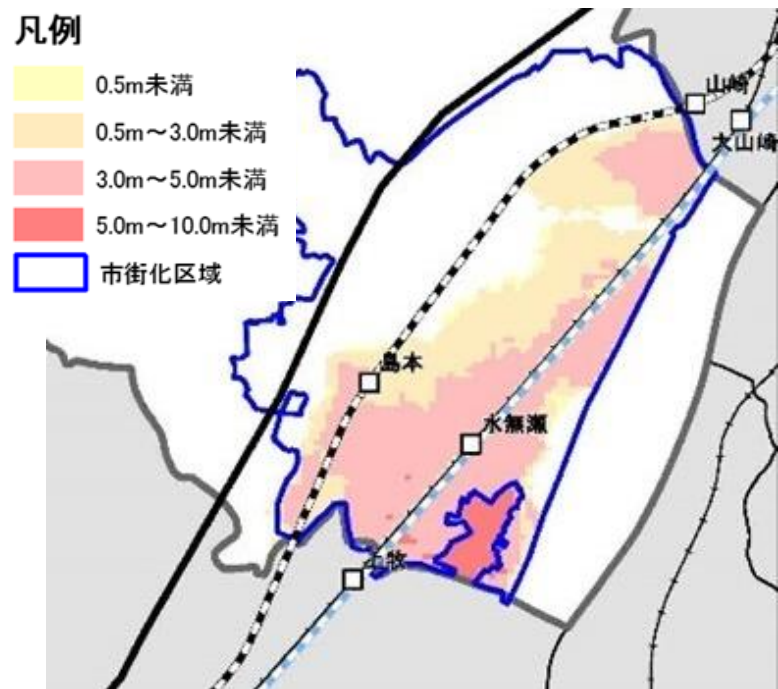
出典:「島本町公共施設総合管理計画」(令和4(2022)年3月改訂 島本町)

## (3) 課題

- 人口の減少に伴う自主財源の低下が見込まれる中、社会保障費や公共施設の維持管理費等の増加が予想され、**財政支出を抑制**していくための対策が必要。

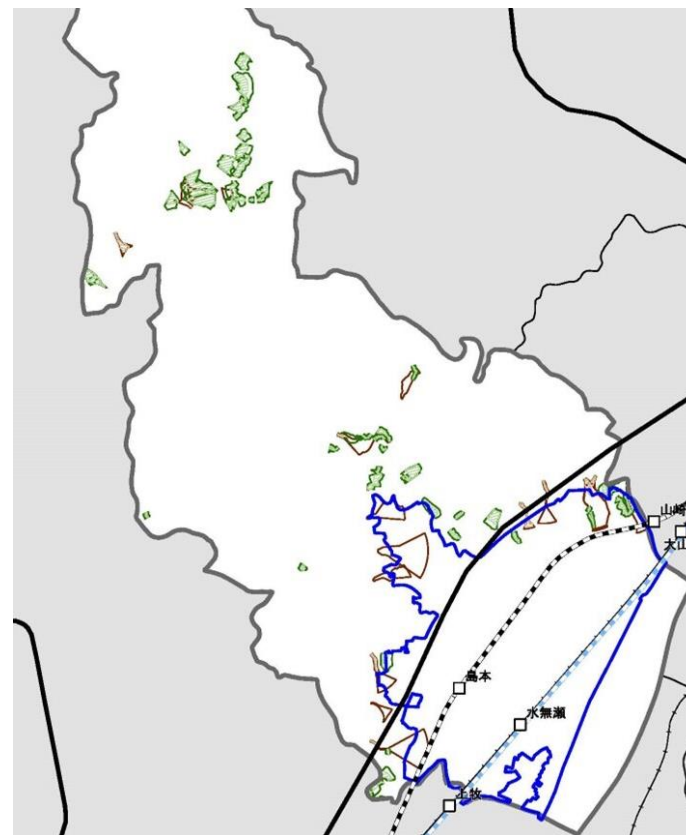
## (1)ハザード区域

- 市街化区域は、大部分が**浸水区域**に位置している。
- 山間部の集落等においても**土砂災害警戒区域**や**急傾斜地崩壊危険区域**等に位置しているところもある。
  - 令和4(2022)年時点では、全人口の**64%**が何らかのハザードエリアに居住。



■浸水深(想定最大規模 淀川)

出典:国土交通省資料(平成29(2017)年6月14日指定)

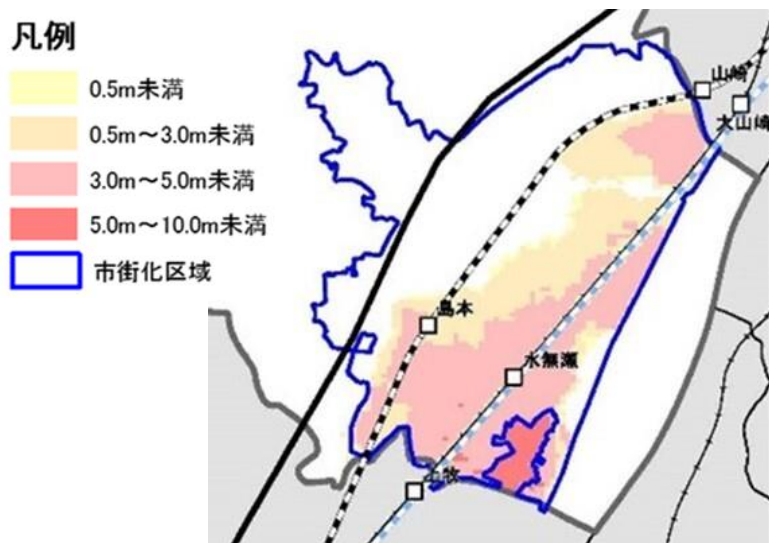


■土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域

出典:土砂災害警戒区域 大阪府資料(平成18(2006)年3月24日～平成28(2016)年9月6日指定)、急傾斜地崩壊危険区域 大阪府資料

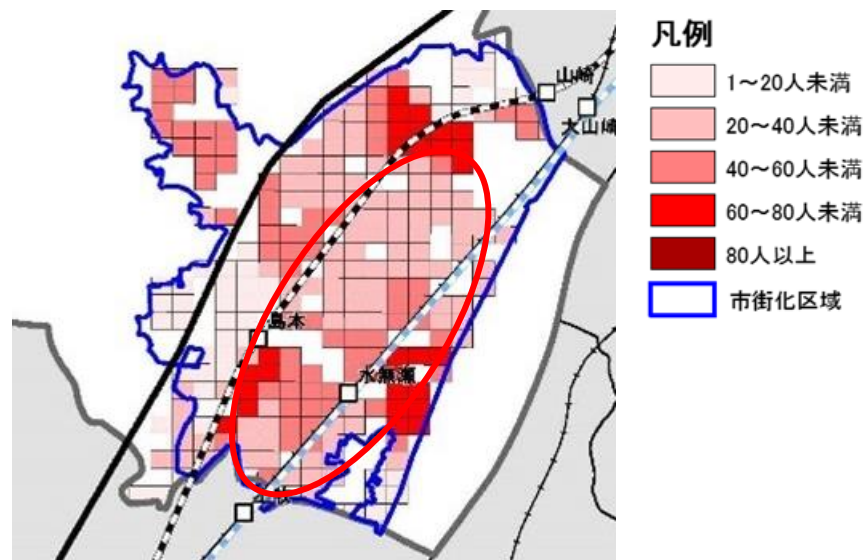
## (2) 高齢者の増加による影響

- 今後、**高齢者が増加**することにより、住民生活の安全性がさらに低下。



■浸水深(想定最大規模 淀川)

出典:国土交通省資料(平成29(2017)年6月14日指定)



■老年人口密度図(令和27(2045)年)

出典:住民基本台帳人口をベースに町独自で推計

## (3) 課題

- ハザードエリア居住者に対する**安全・安心対策**が必要。

### 【まちづくり方針(ターゲット)】

- 本町は、大都市近郊の住宅都市として発展し順調に人口を伸ばしてきたが、全国的な出生率の低下を背景に、本格的な**人口減少、少子・高齢化時代**を迎えようとしている。
- 人口減少、少子・高齢化は、生活サービス施設、産業、労働力、自治体経営など、本町に様々な影響をもたらすことが予想され、都市を今後も健全に維持していくためには、人口減少、少子・高齢化時代に対応した**コンパクトなまちづくり**を進めていく必要がある。
- 特に、住宅都市として発展してきた本町の特色を踏まえ、**自然環境**と調和しながら、誰もが**生き生きと末永く**住み続けられる**便利で魅力ある**まちづくりが求められる。
- 一方、近年では、毎年のように全国各地で**自然災害**が頻発し、甚大な被害が発生している。**安全で安心に暮らせる**まちづくりがこれまで以上に必要とされているところである。
- 立地適正化計画の策定にあたり、先に整理した本町が抱える課題を踏まえ、次のようにまちづくり方針を整理し、**持続的なまちづくり**を進めていくこととする。

子どもから高齢者まで、  
誰もが生き生きと末永く住み続けられる、  
便利で安全・安心なまちづくり



## 方針1: 都市機能の集約による便利でにぎわいのある拠点づくり

- 広域的に利用する都市機能を中心市街地に誘導し、誰もがアクセスしやすく、利用しやすい拠点づくりを促進する。
- 中心市街地活性化の取組を推進し、地域の魅力を高める施策を推進する。

## 方針2: 公共交通と徒歩で暮らせる、子育てしやすく便利で健康的なまちづくり

- 公共交通の徒歩圏域を中心として居住の誘導を図るとともに、子育て世代や高齢者が日常的に利用する都市機能は居住地に近接して配置することで、公共交通と徒歩で生活を送れるようなまちづくりを促進する。
- JRや阪急電鉄、阪急バスと連携し、鉄道やバス等の公共交通の維持を図る。
- バリアフリー化の推進や健康運動教室の開催など、子どもから高齢者まで、誰もが安全・安心に暮らせるとともに、歩きたくなる健康的なまちづくりを促進し健康寿命の延伸を図る。

## 方針3: 持続可能な集落地域づくり

- 集落地域に居住されている方、特に高齢者の方の生活を維持するために、買い物代行サービスや介護サービスなどの生活支援や、地域での様々な活動の支援を促進する。
- 本町で実施しているふれあいバスや乗合タクシー配車サービスについても、利用者意向を踏まえながら継続する方向で検討を進め、都市地域と集落地域を結ぶ公共交通を一定維持し、都市機能利用の利便性維持に努める。

## 方針4: 災害に強い安全・安心なまちづくり

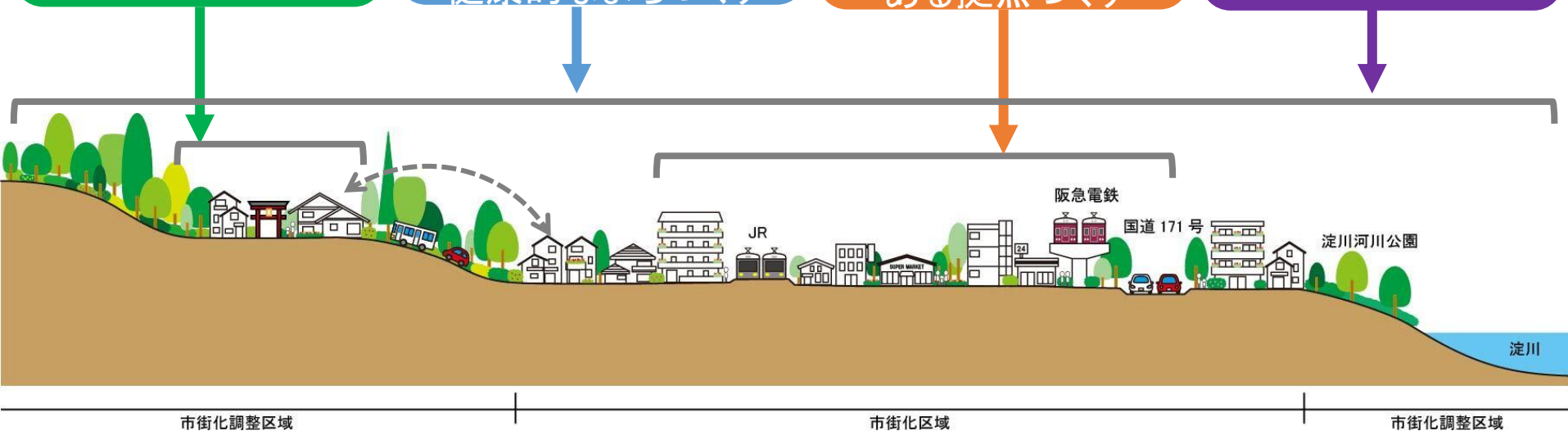
- 災害ハザードエリア居住者に対して、災害リスクや避難方法の周知に努めるとともに、必要に応じて災害リスクの低い地域への移転を促す。
- 災害発生時の被害を最小限に抑えるように、ハード・ソフト両面から各種防災・減災対策を講じる。

方針3: 持続可能な  
集落地域づくり

方針2: 公共交通と  
徒歩で暮らせる、  
子育てしやすく便利で  
健康的なまちづくり

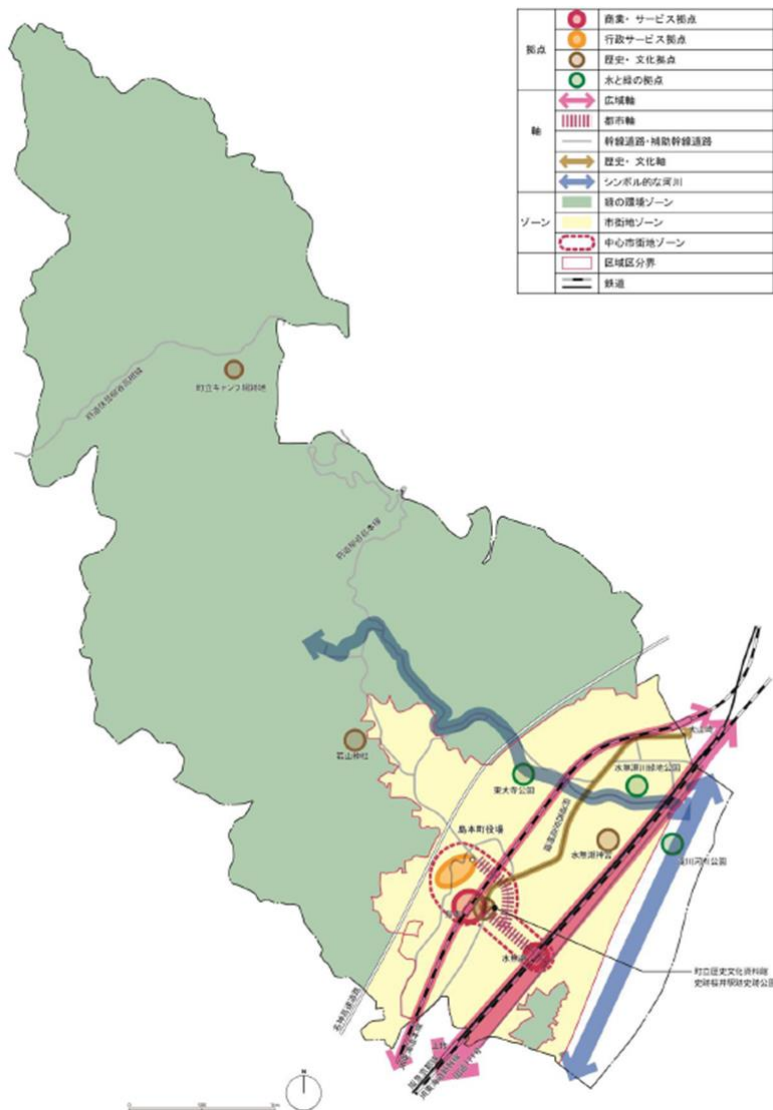
方針1: 都市機能の  
集約による  
便利でにぎわいの  
ある拠点づくり

方針4: 災害に  
強い安全・安心な  
まちづくり



■誘導方針イメージ

- 本町の「都市の骨格構造」は、都市計画マスタープランを踏襲し以下の通りとする。



■都市構造図

出典:「島本町都市計画マスタープラン」(令和5年3月)

■都市の構成要素とあり方

区分	構成要素	将来のあり方
拠点	商業・サービス拠点	商業・サービス・観光・交流などさまざまな都市活動の中心地を形成。 (阪急水無瀬駅周辺、JR島本駅周辺)
	行政サービス拠点	行政サービス、保健・福祉、文化・交流活動の中心地を形成。 (町役場周辺、ふれあいセンター周辺)
	歴史・文化拠点	本町の歴史と文化を代表し発信する中心地を形成。 (町立歴史文化資料館など)
	水と緑の拠点	住民の健康づくりや憩い、自然とのふれあいの中心地を形成。 (淀川河川公園、水無瀬川緑地公園、東大寺公園など)
軸	広域軸	大阪・京都などとの広域的な活動を担う軸を形成。 (国道171号、阪急京都線、JR東海道本線)
	都市軸	本町の都市の魅力を表す都市軸を形成。 (阪急水無瀬駅からJR島本駅及び町役場を結ぶ一連の道路)
	幹線道路・補助幹線道路	広域及び都市内の連携を支える幹線道路ネットワークを形成。 (都市計画道路、既存の主要道路など)
	歴史・文化軸	旧西国街道(府道西京高槻線)の歴史的なまちなみや文化を継承し、地域らしさを伝える軸を形成。
	シンボリックな河川	本町を象徴する河川として、豊かな自然を有する水辺環境を保全及び活用。 (水無瀬川、淀川)
ゾーン	緑の環境ゾーン	豊かな自然と緑豊かな景観を形成する森林環境の保全及び活用。 (山間部)
	市街地ゾーン	研究施設、商工業施設などと住宅地の調和のとれた市街地を形成。
	中心市街地ゾーン	本町の都市機能及び都市の魅力の中心となる複合機能が集積する中心市街地を形成。 (都市軸とその沿道市街地など)

出典:「島本町都市計画マスタープラン」(令和5年3月)